

# 堺 セーフシティ・プログラム

フォローアップ・レビュー・レポート2018



2019年9月  
堺市

# 堺 セーフシティ・プログラム

フォローアップ・レビュー・レポート2018

2019年9月

堺 市

# 目次

## フォローアップ・レビュー・レポート2018

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 言葉の定義                            | 3  |
| 第1章 堺セーフシティ・プログラムのフォローアップ・レビュー   | 4  |
| 1 はじめに                           | 4  |
| 2 堺セーフシティ・プログラムの概要               | 5  |
| (1)堺セーフシティ・プログラムの取組のこれまでの経緯      | 5  |
| (2)スコーピング・スタディについて               | 5  |
| (3)プログラムデザインについて                 | 8  |
| 第2章 2018年度における進捗状況               | 9  |
| I ハード面における安全・安心な生活環境の確保          | 9  |
| II 性暴力被害者支援に係る関連機関の連携強化・性犯罪の顕在化  | 13 |
| III 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発   | 16 |
| IV 安全・安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化      | 20 |
| 第3章 主な取組と成果                      | 23 |
| I ハード面における安全・安心な生活環境の確保          | 24 |
| コンビニエンスストアと連携した性表現対策             | 24 |
| II 性暴力被害者支援に係る関連機関の連携強化・性犯罪の顕在化  | 26 |
| 性暴力被害者への具体的対応と対策                 | 26 |
| III 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発   | 28 |
| 若年層を対象とした当事者意識の啓発                | 28 |
| IV 安全・安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化      | 30 |
| 青色防犯パトロール活動                      | 30 |
| 報告                               | 32 |
| 「セーフシティ及び安全な公的空間グローバルリーダーズフォーラム」 | 32 |

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 第4章 2018年度の取組に関するレビュー           | 34 |
| 1 フォローアップ・レビューについての基本的な考え方      | 34 |
| 2 内部評価と外部評価                     | 34 |
| I ハード面における安全・安心な生活環境の確保         | 35 |
| (1)内部評価                         | 35 |
| (2)外部評価                         | 36 |
| II 性暴力被害者支援に係る関連機関の連携強化・性犯罪の顕在化 | 37 |
| (1)内部評価                         | 37 |
| (2)外部評価                         | 38 |
| III 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発  | 39 |
| (1)内部評価                         | 39 |
| (2)外部評価                         | 40 |
| IV 安全・安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化     | 41 |
| (1)内部評価                         | 41 |
| (2)外部評価                         | 42 |
| 3 全体評価                          | 43 |
| 第5章 今後に向けて                      | 44 |
| フォローアップ・レビュー 外部評価検討会            | 45 |
| フォローアップ・レビューに参加した研究者一覧          | 46 |

# 言葉 の 定義

| 定義が必要な言葉  |        | 定義  |
|---|--------|---|
| 女兒  |        | 0歳～18歳（高校生）以下の女性。   |
| 公的空間  |        | 一般的には公共機関が所有権・管理監督権を有する空間を意味するが、今回の考察課題に照らしていえば、不特定多数の市民が日常的に利用する空間の全てが該当する。              |
| 特に支援が必要なグループ（「社会的弱者」）   |        | 貧困家庭、外国から来た人、独居老人、知的障害者、マイノリティ（少数民族、性転換した人等）等のように、社会的な支援が受けにくい状況にある人たちをいう。                |
| 性犯罪   | 強姦     | 13歳以上の女子に対し暴行又は脅迫を用いて姦淫する行為。13歳未満の女子を姦淫する行為。  |
|   | 強制性交等  | 暴行又は脅迫を用いて13歳以上の人に性交、肛門性交又は口腔性交（以下「性交等」）をし、または、13歳未満の人間に性交等を行うこと。                         |
|   | 強制わいせつ | 13歳以上の男女に対し暴行又は脅迫を用いて行う、わいせつな行為。13歳未満の男女に対して行う、わいせつな行為。                                   |
|   | 略取誘拐   | 未成年者のほか、営利、わいせつ、結婚又は生命若しくは身体に対する加害の目的で、人を略取し、又は誘拐する行為。                                    |
| <p>性犯罪の厳罰化を内容とする改正刑法が2017年7月に施行された。<br/> 「強姦罪」の名称を「強制性交等罪」に変更するとともに、被害者を女性に限定している規定を見直し、男性も対象とした。また、法定刑の下限をこれまでの懲役3年から5年に引き上げ、被害者の告訴を必要としていた規定を削除し、告訴なしで起訴できることとなった。本レポートの統計数値においては、2017年度実績より改正後の法の定義による数値を記載。</p> |        |   |
| サイバー空間性暴力   |        | コンピューターネットワーク上の情報空間、多数の利用者が自由に情報を得たりすることができる仮想的な空間で繰り返される、あらゆる性暴力事象の情報のやりとりや人格攻撃・精神的脅迫行為。 |
| 街頭犯罪  |        | 刑法犯のうち、その手口が「ひったくり」、「路上強盗」、「オートバイ盗」、「車上ねらい」、「部品ねらい」、「自動車盗」、「自転車盗」であるものをいう。                |

# 第1章

## 堺セーフシティ・プログラムの フォローアップ・レビュー

### 1 はじめに

2013年12月、堺市は、UN Women（ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関）の「セーフシティーズ・グローバル・イニシアティブ（SCGI：女性と女兒への暴力のないセーフシティ世界計画）<sup>1)</sup>」（以下、「SCGI」）に、先進国としては2番目、国内では最初に参加を表明した。

この事業は、安全な都市空間の形成を目的とし、「公的空間」における女性と女兒に対する性暴力やセクシュアルハラスメントを防止・減少させる有効な対策を構築し、最終的に世界各都市に有効な防犯モデルを提供するものである。堺市では、「すべての女性や子どもにとって安全・安心なまちづくり」をめざし、「堺セーフシティ・プログラム」としてこの事業を開始している。

堺市は、人口83万人の都市化と情報化が高度に進展した日本の大都市であり、近世以来海外諸国との交易を深めてきた伝統的な国際都市である。また、日本を代表する自治都市としての伝統を継承する自由都市であり、常に市民が主体となって自主的な活動を重ね、女性問題に対する課題の解決に向けた取組についても、約70年の運動の歴史を持つ「堺市女性団体協議会」が市民主体の運動を推進してきた。このような堺市の都市特性は、行政の基本姿勢においても発揮され、特に男女共同参画社会の実現に向けた取組については30年以上の実績を有し、全国初の「男女共同参画宣言都市」（1995年）や「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」制定（2002年）等、積極的な取組を市民と行政が協働して展開してきた。また、アジア初となるUN IFEM（国連女性開発基金）日本事務所、UN Women日本事務所が設置された都市でもあり（2009年～2013年）、男女共同参画

に関する取組において日本でも最も先進的な都市として、堺市が本プログラムに参画することの意義や期待される役割は地域社会にとっても世界にとっても非常に大きいといえる。

さらに、2015年9月の国連サミットで、持続可能な開発のための2030アジェンダが、国際社会全体の普遍的な目標として全会一致で採択され、その中で、持続可能な開発目標（SDGs）として17のゴール（目標）と169のターゲットが掲げられた。SDGsの目標5「ジェンダー平等を達成し、すべての女性と女兒のエンパワーメントを図る」のうち、5.2「人身売買や性的、その他の種類の搾取など、すべての女性及び女兒に対する公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する」も「SCGI」の流れを汲む取組である。

2018年6月にカナダで開催されたG7シャルルボワ・サミットでは、ジェンダー平等を阻む、デジタルの文脈における性的及びジェンダーに基づく暴力等、いわゆる「サイバー空間性暴力<sup>2)</sup>」の撲滅に向けた連携強化が確認されており、「ジェンダー平等社会」の実現は国際社会における最重要課題の一つとなっている。

「堺セーフシティ・プログラム」は、2015年から2019年までの5年計画であり、5年後に想定される堺のまちの姿を描き、到達目標及び到達度評価指標を設定、事業の進捗・目標の達成状況について評価を行い、毎年プログラムを見直し・改善を行うとしている。この報告書は、プログラムの取組前の2014年と具体的な取組実施後の2018年との取組対象に関するデータを比較するとともに、現時点における事業の実施状況及び評価を明らかにするものである。

- 1) 2016年1月 国連において採択されたSDGs（持続可能な開発目標）がスタートすることに合わせ、SCGIを発展させて、「安全なまちと安全な公共スペース Safe Cities and Safe Public Spaces」に取り組んでいる。現在、参加都市は堺市のほか、ダブリン、ブリュッセル、ニューヨーク、カイロ、メキシコシティ、ロンドン、マドリッドなど。
- 2) コンピューターネットワーク上の情報空間、多数の利用者が自由に情報を得たりすることができる仮想的な空間で繰り広げられる、あらゆる性暴力事象の情報のやりとりのこと。本市が2015年3月に策定した「スコーピング・スタディ」において定義付けを行い、世界に発信してきた。

## 2 堺セーフシティ・プログラムの概要

### (1) 堺セーフシティ・プログラムの取組のこれまでの経緯

|             |   |
|-------------|---|
| 2013年12月    | 堺市長が「セーフシティーズ・グローバル・イニシアティブ」に参加表明（先進国で2番目、国内初）                    |
| 2014年11月21日 | 「堺セーフシティ・プログラム キックオフシンポジウム」開催                                     |
| 2015年3月     | 堺市の現状を調査し、スコーピング・スタディ策定   |
| 2015年8月2日   | 市民による「堺セーフシティ・プログラムについて考える」ワークショップ開催                              |
| 2016年3月     | スコーピング・スタディを基にして今後実施する取組についてプログラムデザイン策定                           |
| 2016年4月～    | プログラムデザインに基づいた各取組実践開始   |
| 2016年11月22日 | UN Womenからローラ・カポビアンコ氏が堺市に来訪                                       |
| 2017年3月12日  | 「堺セーフシティ・プログラム シンポジウム」開催  |
| 2017年9月     | 2016年度に実施した具体的取組についての経過（年次）報告や評価をとりまとめた「フォローアップ・レビュー・レポート2016」を作成 |
| 2018年9月     | 2017年度に実施した具体的取組についての経過（年次）報告や評価をとりまとめた「フォローアップ・レビュー・レポート2017」を作成 |
| 2018年10月    | 堺市議会議長がカナダ・エドモントン市で開催された「第4回セーフシティ及び安全な公的空間グローバルリーダーズフォーラム」に出席    |

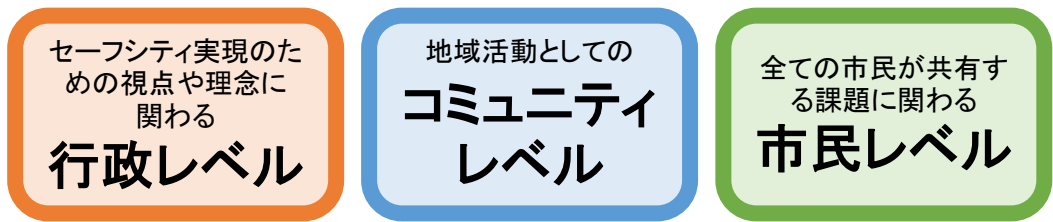
### (2) スコーピング・スタディについて

UN Womenのガイドラインによると、セーフシティ・プログラムの第1段階として、スコーピング・スタディを行うことになっている。スコーピング・スタディとは、「現状を調査分析し、課題を絞り込んでいく」ことである。本市では2014年度、様々な分野の専門家の協力を得て、本作業を行った。

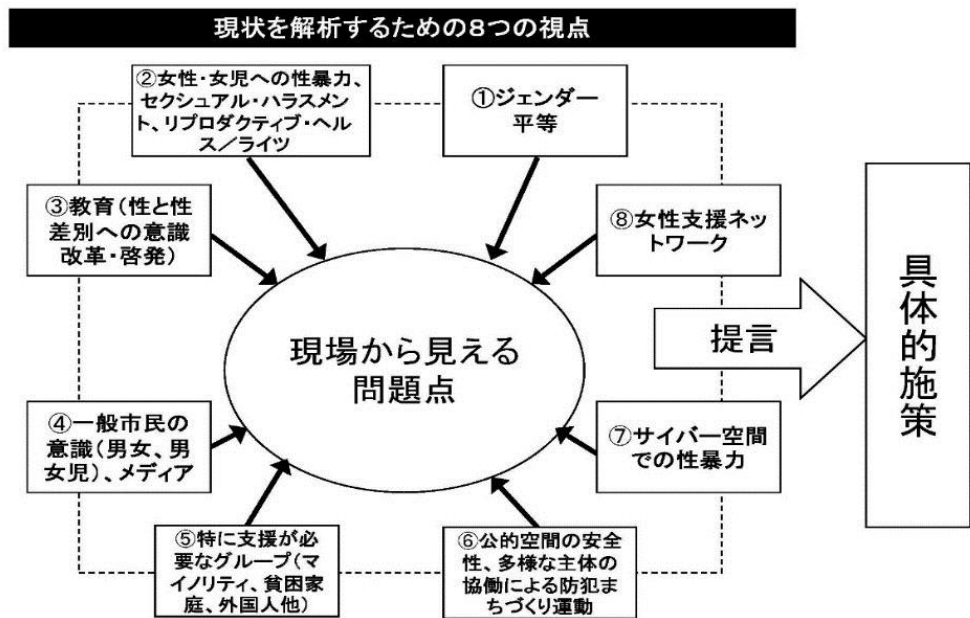
#### 【スコーピング・スタディで指摘された堺市の現状と課題】

- ・ 性暴力の実態が表面化し公表されるケースは氷山の一角である。
- ・ 性的サービス産業のコマーシャルが氾濫しており、とりわけ不特定多数の年代層の出入りするコンビニエンスストアでポルノ漫画等が陳列・販売されている。
- ・ この10年あまりのアニメ文化あるいは「萌え」文化の浸透とともに、性表現が特定の囲い込まれた表現から、一般的な町の空間に拡散をみせている。こうした市街の公的空間における性的表現の転換は、現在の日本社会における、性犯罪被害への社会の意識の弱さ等を考えると問題視されるべきである。
- ・ 刑法犯認知件数は10年間で半減したが、そのうち、性犯罪等（強姦、強制わいせつ、略取誘拐）の数は増加しており、被害者の殆どが女性であり、半数弱が18歳以下である。
- ・ 地域における日頃の防犯のためには、行政主体ではなく、住民自身がコミュニティ力を高め、主体的な防犯活動をすすめることが重要である。
- ・ 犯罪事象である「デートDV」やSNS・インターネット上でのトラブル等は、子どもたちを取り巻く現代社会において喫緊の課題である。
- ・ サイバー空間での女性・女兒に対する性暴力や脅迫犯罪はインターネットの特性上、「匿名性・瞬時性・拡散性」をもって発生するため、公的空間における直接的暴力よりもさらに深刻な被害を与えている。

○スコーピング・スタディでは、今後取り組むべき課題がその展開レベルからみて重層的に構成されることから、次の3つが示された。



○スコーピング・スタディで現状と課題を整理した8つの視点は以下であった。



○5年後に想定される堺市のまちな姿を実現するために取り組むべき指針として、次の4つが示された。

- I. ハード面における安全・安心な生活環境の確保
- II. 性暴力被害者支援に係る関連機関の連携強化・性犯罪の顕在化
- III. 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発
- IV. 安全・安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化

具体的な実践については、堺セーフシティ・プログラムでは、以下の基本的なルールで取り組むこととした。

- ルール1) 市役所や警察だけでなく、多くの市民や各種団体が参画する。
- ルール2) 取組内容が具体的であること。
- ルール3) 継続性があること。



# 堺セーフティ・プログラム スコーピング・スタディ：論理モデル



アプローチの観点

現状

(実態調査)

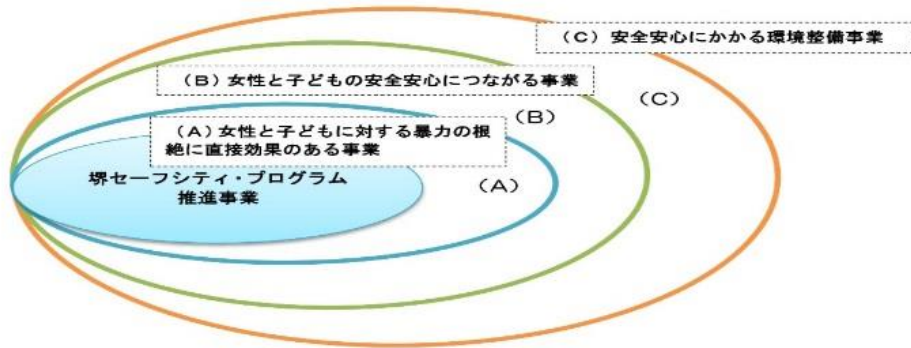
課題

5年後の姿

### (3) プログラムデザインについて

2014年度のスコーピング・スタディで指摘された課題、市民の声、堺市のこれまでの取組を基にして、5年後に堺セーフシティを実現させるための具体的な取組と5年後の到達目標をプログラムデザインとしてまとめた。

【堺セーフシティ・プログラム推進事業体系図】



※   は進捗状況を測る事業

| 取り組むべき指針                        | (A) 女性と子どもに対する暴力の根絶に直接効果のある事業   | (B) 女性と子どもの安全安心につながる事業                          | (C) 安全安心にかかる環境整備事業   |
|---------------------------------|---|---|--|
| 1. ハード面における安全・安心な生活環境の確保        | <b>街頭防犯カメラ等の整備</b><br><b>防犯灯等の整備</b><br><span style="background-color: #00FFFF; border: 1px solid black; padding: 2px;">コンビニエンスストアと連携した性表現対策</span><br>・学校園安全対策      ・防犯ブザー貸与<br>・保育所安全管理   | ・公園内等のトイレ整備<br>・大仙公園いこいの広場便所(おもてなしトイレ)の設置       | ・公園施設における安全対策<br>・市営住宅における安全対策<br>・道路整備・道路の維持管理における安全対策<br>・都市整備における安全対策<br>・商店街における安全対策 |
| 2. 性暴力被害者支援に係る関連機関の連携強化・性犯罪の顕在化 | <b>相談窓口庁内連携・情報発信</b><br><b>よりそいサポーター事業</b><br><b>教育委員会「性暴力被害への予防と対応研修」</b><br>・男女共同参画交流の広場運営事業<br>・犯罪被害者等支援事業<br>・女性相談事業(配偶者暴力相談支援センター事業を含む。)<br>・こころの健康センター専門相談事業<br>・性暴力被害者の医療受診専用ホットライン<br>・男女共同参画センター相談事業<br>・児童家庭支援センター事業<br>・子ども虐待防止事業<br>・DV避難児童心理ケア<br>・性暴力防止対策等推進委員会 | ・子ども電話教育相談<br>・スクールソーシャルワーカー活用事業<br>・スクールサポート事業 |  |
| 3. 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発   | <b>講演会・キャンペーン等の開催</b><br><b>児童虐待と女性に対する暴力防止のキャンペーン</b><br><b>デートDV等予防出張セミナー</b><br>・生徒指導支援事業(いじめ・暴力防止(CAP)プログラム)<br>・生徒指導支援事業(ネットいじめ防止プログラム)<br>・生徒指導支援事業(デートDV防止研修)<br>・子ども相談所事業等<br>・セクハラ研修<br>・生徒指導支援事業(SAFEプログラム研修)<br>・青少年の性犯罪被害防止啓発活動(JKビジネス防止啓発)                       | ・保育リスクマネジメント研修                                  |  |
| 4. 安全安心を支える市民意識の醸成と市民参加の強化      | <b>青色防犯パトロール活動</b><br><b>防犯活動団体の支援・育成</b><br><b>シンポジウム開催</b><br><b>国際女性デーイベント</b><br>・死角調査<br>・コードフォーさかいによるアプリ開発<br>・さかい提灯部隊による夜間パトロール活動<br>・市内事業者等と協働した見守り活動<br>・夜間自転車防犯パトロール支援事業<br>・子ども見守り活動      ・こども110番事業<br>・一戸一灯運動      ・安全安心メール発信                                    | ・子育て支援事業  |  |

(2019年3月末現在)

# 第2章 2018年度における 進捗状況

堺市では、2014年度にプログラムの進捗を測るための基点となる資料やデータを収集するベースライン調査を実施した。以下の報告では、その調査時点（2014年度）と現状（2018年度）との変化を4つの取り組むべき指針ごとに比較している。

5年後に想定される堺のまちの姿と到達度評価指標をもとに、進捗状況を示している。

## 1. ハード面における 安全・安心な生活環境 の確保

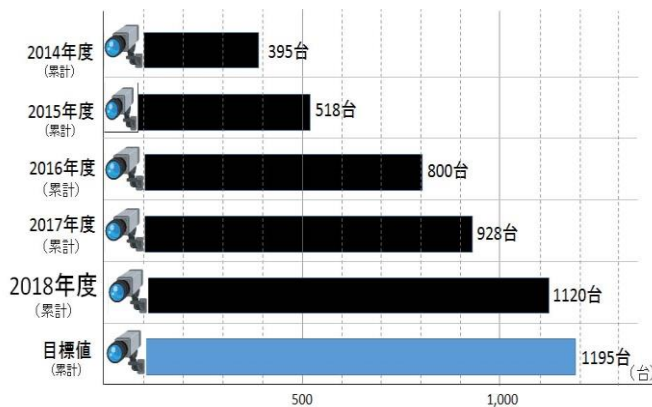


中学校に設置された街頭防犯カメラ

# 5年後に想定される堺市のまちの姿

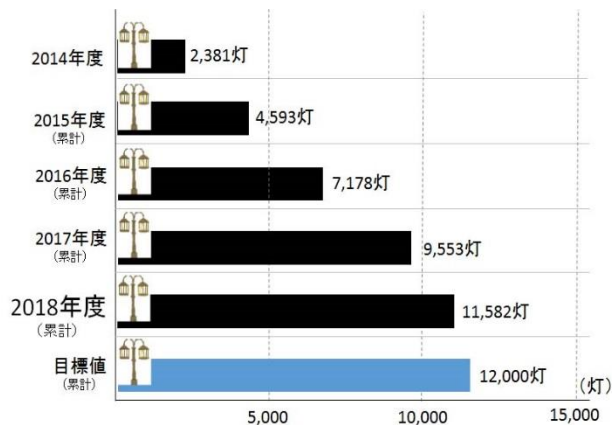
- ハード面での公的空間の安全性が高まり、街頭における犯罪件数及び性犯罪件数が減少している。
- 防犯まちづくりへの市民意識の向上と地域のコミュニティの強化によって、治安に対する市民の不安感が低下している。

## 【街頭防犯カメラ等の整備】 <ハード面>



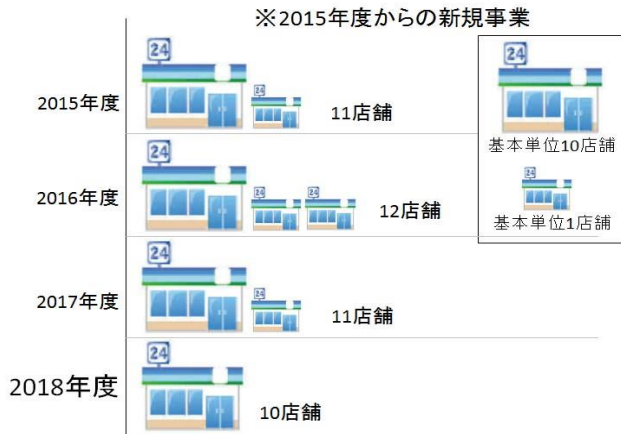
地域住民や行政がそれぞれの役割分担のもと、街頭防犯カメラ等を整備している。街頭防犯カメラ等の整備について、2018年度は累計1,120台であった。目標値は累計1,195台。

## 【防犯灯等の整備】 <ハード面>



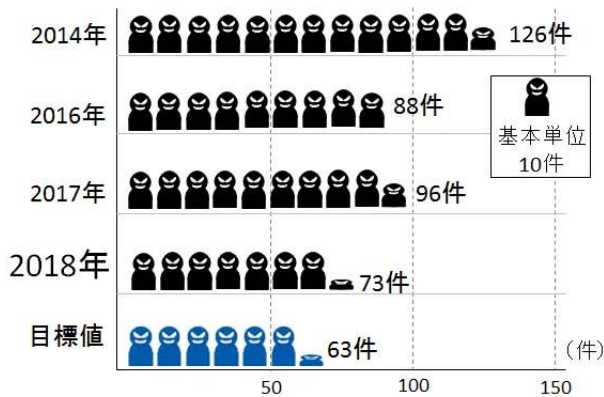
地域住民や行政がそれぞれの役割分担のもと、防犯灯等を整備している。防犯灯等の整備について、2018年度は累計11,582灯であった。目標値は累計12,000灯。

## 【コンビニエンスストアと連携した性表現対策】



コンビニエンスストアと連携して成人向け雑誌を青少年に見せない環境づくりに取り組んでいる。市内の協力店舗数は、1店舗販売を中止したため、2018年度は10店舗となった。

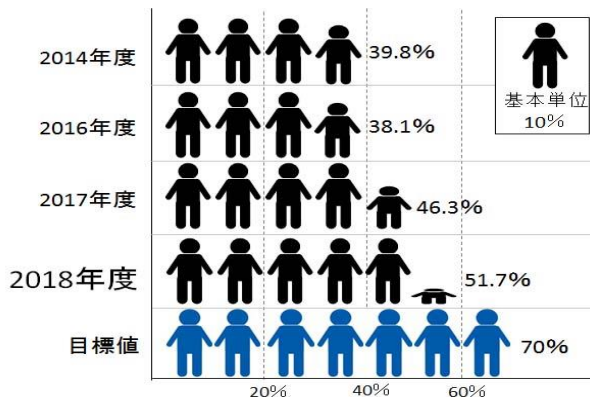
## 【性犯罪認知件数（強制的性交等、強制的わいせつ）】



性犯罪（強制的性交等<sup>1)</sup>、強制的わいせつ）の顕在化に取り組んでいるが、性犯罪が減少していくことが望ましい<sup>2)</sup>ことから、目標設定値を2014年から半減とした。2018年は73件であった。

- 1) 2017年7月から「強姦」が「強制的性交等」に変更となった。また、集計するデータに男性被害も含まれるようになった。
- 2) 犯罪件数は最終的には減少するのが望ましい。ただし、犯罪認知件数は警察が把握している件数であり過渡期として潜在的な被害が顕在化する点でプラスに評価することもできる。

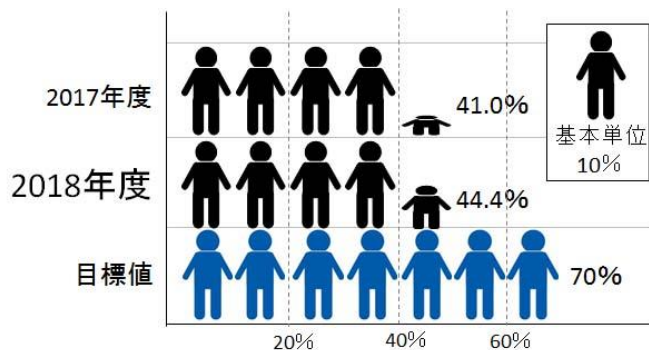
## 【体感治安が「よい」「どちらかといえばよい」と感じている人の割合】



市政モニターアンケート<sup>1)</sup>において、『体感治安が「よい」「どちらかといえばよい」と感じている人の割合』は、2018年度は51.7%であった。目標値は70%。

- 1) 堺市では、市政の重要な課題や市民生活に関係の深い問題などに関して、市民意識を迅速に把握し、市政の効率的かつ合理的な運営に役立てるため、アンケートを利用した市政モニター制度を実施している。市内在住・在勤・在学の18歳以上の方が対象で、インターネットを通じてアンケートに回答するeモニターと郵送方式でアンケートに回答する郵送モニターの計500人で構成。

【「犯罪に遭う心配をせずに、電車やバス、公園、道路、学校、職場、商業施設、文化施設など公共の場を利用できる（「そう思う」「ある程度そう思う」）と感じている人の割合】



市政モニターアンケートにおいて、『犯罪に遭う心配をせずに、電車やバス、公園、道路、学校、職場、商業施設、文化施設など公共の場を利用できる（「そう思う」「ある程度そう思う」）と感じている人の割合』<sup>1)</sup>は、2018年度は44.4%であった。目標値は70%。

1) 本質問項目は、市政モニターアンケートにおいて2017年度から始めた設問。

## II. 性暴力被害者支援に係る 関連機関の 連携強化・ 性犯罪の顕在化

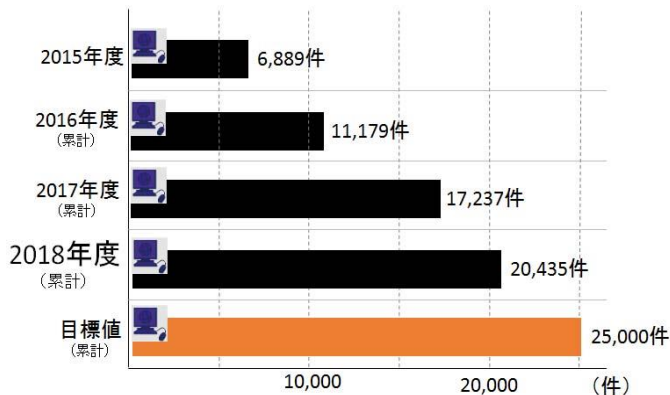


# 5年後に想定される堺市のまちの姿

- 様々な機関における性暴力被害者支援について、相互の連携が図られたことにより、被害者数の顕在化が進み、被害者の現状把握がよりの確にできるようになっている。
- 性暴力を明示化させ効果的に対処していくためのサポートとして、行政は性暴力防止の啓発、相談や届出の親身な受理、適切な支援の提供を行っている。

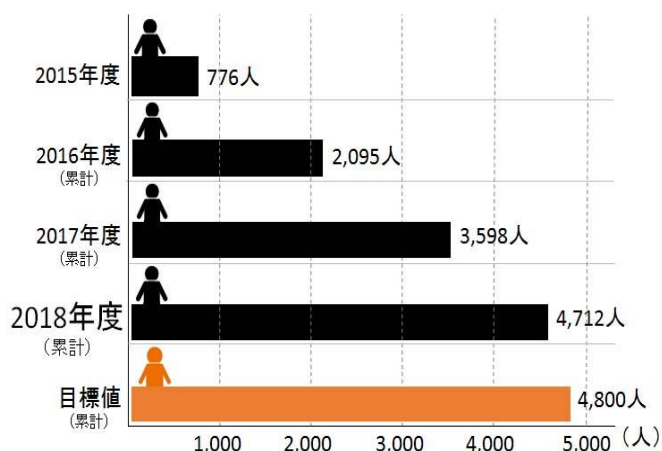
## 【犯罪被害者等支援の情報共有・情報発信】

※2014年11月ホームページ開設



性暴力を含む様々な市民の相談に応じるために専用ホームページを開設している。ホームページのアクセス数について、2018年度は累計20,435件であった。目標値は累計25,000件。

## 【よりそいサポーター事業・市民よりそいサポーター養成講座 (堺 自由の泉大学)】

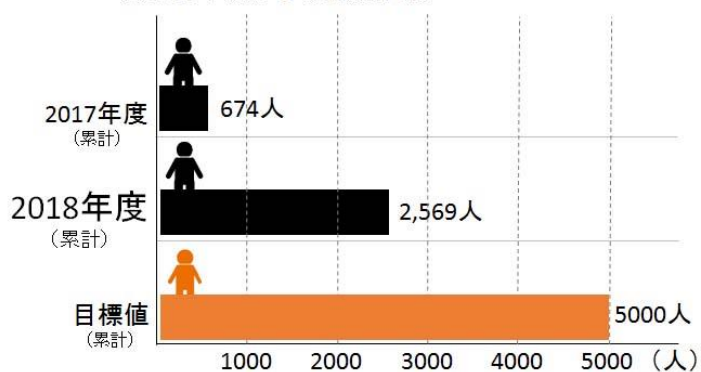


性暴力被害者に二次被害を与えないための「よりそいサポーター講座」及び「市民よりそいサポーター養成講座」(堺 自由の泉大学)を実施。受講者数について、2018年度までの累計は4,712人であった。目標値は累計4,800人。



## 【教育委員会「性暴力被害への予防と対応研修」】

※2017年度からの新規事業



子どもが性暴力の被害者となった際、学校だけで抱え込まず、関係機関等と連携し迅速に対応するためにも、教職員が正しい知識を身に付ける必要があることから、全教職員対象の研修を実施。2017年度より開始し、2018年度は累計2,569人が受講した。目標値は累計5,000人。

### Ⅲ. 性暴力の 被害者にも 加害者にもならない 当事者意識の啓発

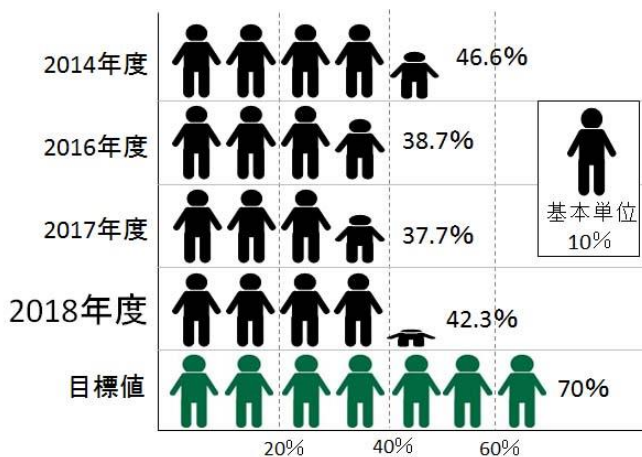


生命(いのち)のメッセージ展(大阪府立大学)

# 5年後に想定される堺市のまちの姿

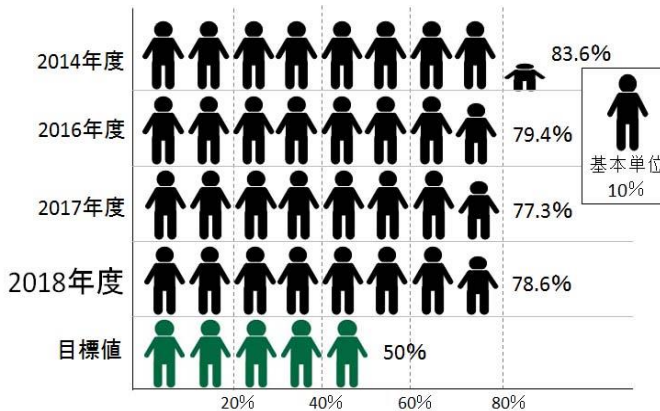
- 市民が暴力に関する意識を高め、被害と加害の連鎖を断つことにより、多くの市民が安全と安心を感じられる、住みやすい都市が形成されている。
- 高度情報社会の中で、市民の情報リテラシー（情報活用能力）が向上し、サイバー空間での性暴力や性犯罪行為が抑止されている。

## 【周りの人が普段から犯罪に遭わないよう心掛けるようになったと感じる人の割合】



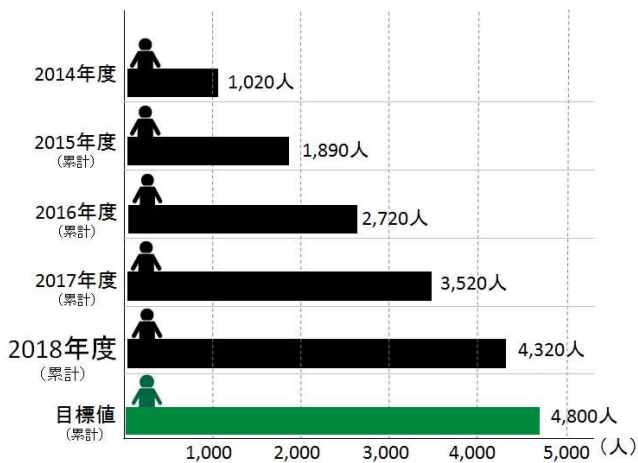
市民自身が安全と安心を感じられるようになるために、周りの人が普段から犯罪に遭わないよう心掛けるようになったと感じる人の割合は、2018年度は42.3%であった（市政モニターアンケートより）。目標値は70%。

## 【個人のモラル、規範意識が低下していると感じる人の割合】



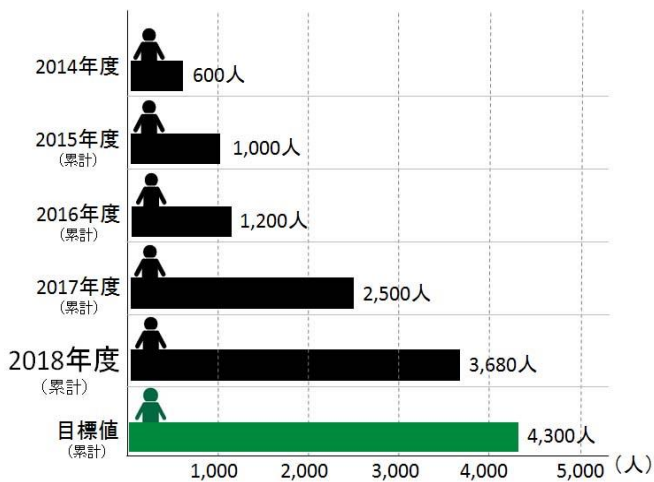
市民自身が安全と安心を感じられるようになるためには、個人のモラルや規範意識が一定求められる。それらが低下していると感じる人の割合は、2018年度は78.6%であった（市政モニターアンケートより）。目標値は50%以下。

【講演会・キャンペーンの開催】  
○犯罪防止啓発キャンペーン等参加者数



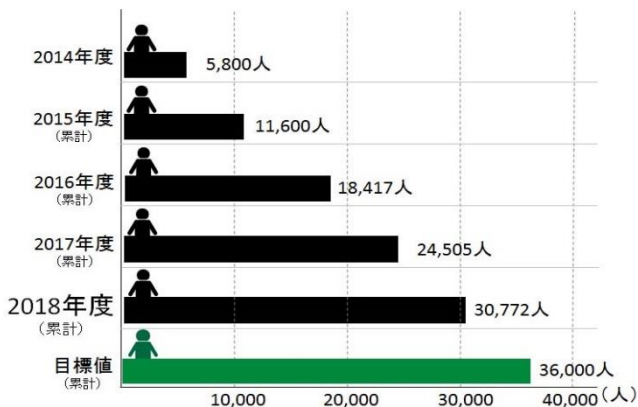
犯罪被害者支援と犯罪防止のための啓発キャンペーンを実施。参加者について、2018年度は累計4,320人であった。目標値は累計4,800人。

○生命 (いのち) のメッセージ展来場者数



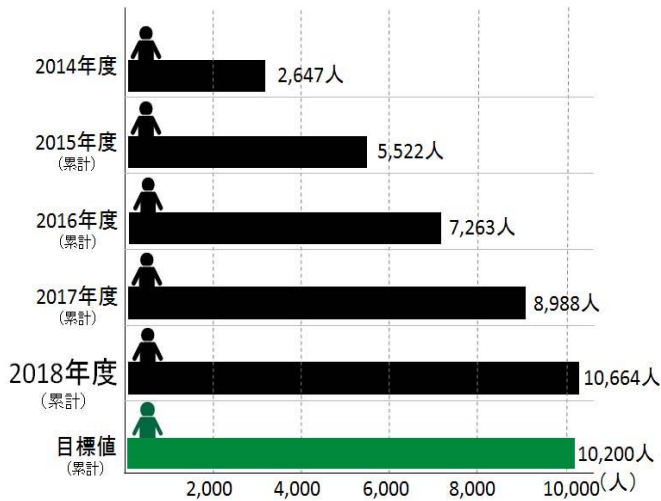
犯罪被害者の等身大パネルや靴等の遺品及び家族からのメッセージを展示し、被害者の実態を啓発する「生命のメッセージ展」を開催。2018年度は累計3,680人であった。目標値は累計4,300人。

○児童虐待と女性に対する暴力防止のキャンペーンでの相談窓口カード配布人数



相談窓口の連絡先等を記載した相談窓口カードを配布。配布人数について、2018年度は累計30,772人であった。目標値は累計36,000人。

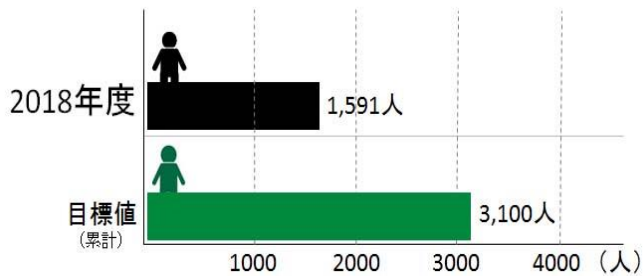
### 【堺 自由の泉大学「DV・子ども虐待対策講座連続セミナー」】



DVや虐待、性暴力が起こる構造や背景を理解し、予防・早期発見・被害者支援などを総合的に学習し、市民にDV等の防止や支援の力を習得してもらうための市民向け講座を開催。受講者数について、2018年度は累計10,664人であった。目標値は累計10,200人に設定したが、2018年度で目標値を超える参加となった。

### 【デートDV等予防出張セミナー】

※2018年度からの新規事業



DV、デートDV、性暴力に関して、次世代を担う若者が、正しい知識を身につけ、被害者にも加害者にもならない意識啓発のための予防出張セミナーを実施。受講者数について、2018年度は1,591人であった。目標値は累計3,100人に設定した。

# IV. 安全・安心を支える 市民意識の醸成と 市民参加の強化

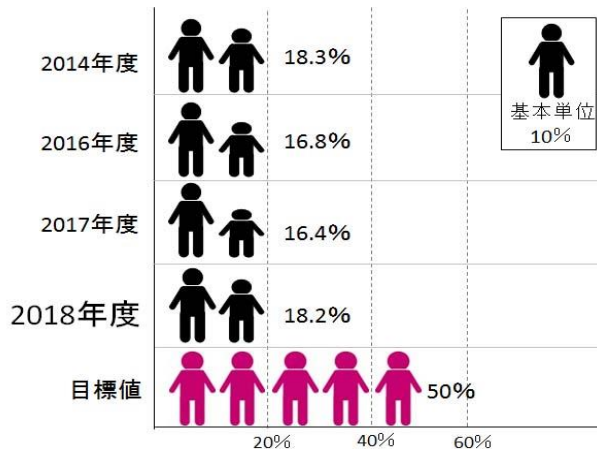


「国際女性デー」パネル展(イオンモール堺北花田)

# 5年後に想定される堺市のまちの姿

○市民が性暴力、性犯罪を許さないことへの高い意識をもち、自分ができるアクションをおこす堺市民が増加している。

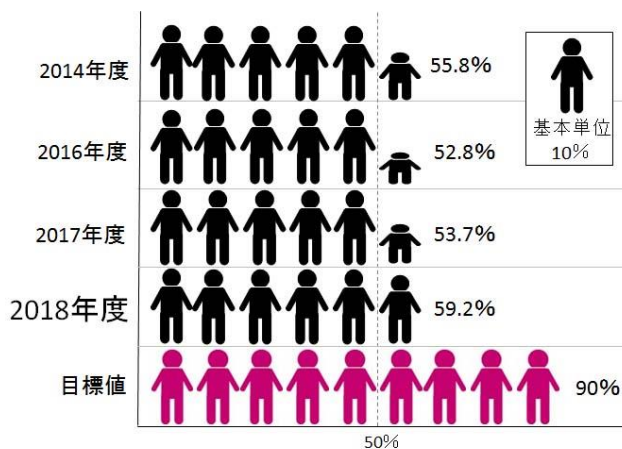
## 【防犯活動に参加した人の割合】



市民自身が暴力に関する意識を高めることが求められる中で、防犯活動に参加した人の割合について、2018年度は18.2%であった（市政モニターアンケートより）。目標値は50%。

## 【青色防犯パトロール活動】

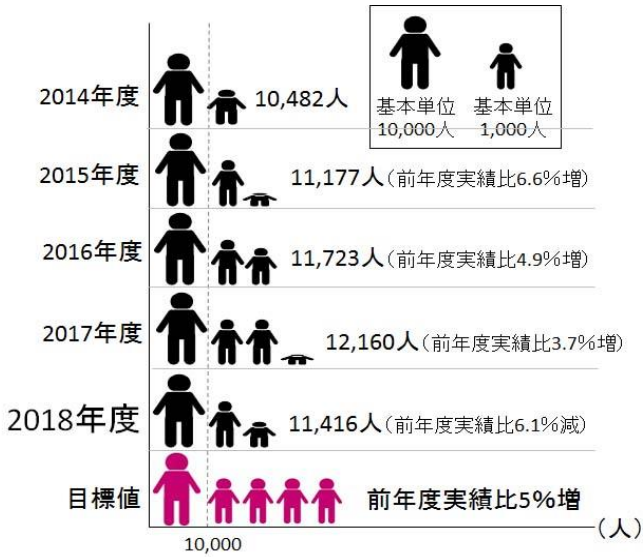
### ○パトロール活動の認知度



地域住民による自主防犯活動として青色防犯パトロールを行っている。この取組を知っている人の割合は、2018年度は59.2%であった（市政モニターアンケートより）。目標値は90%。

## 【青色防犯パトロール活動】

### ○パトロール実施者講習受講者数

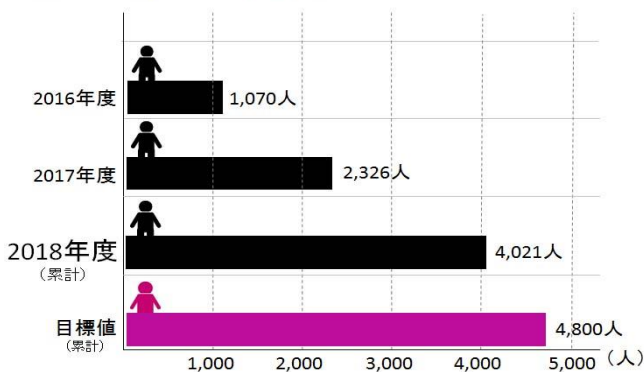


地域住民による自主防犯活動として青色防犯パトロール<sup>1)</sup>を行っている。パトロール実施者講習の受講者数について、2018年度は11,416人で、前年度実績比の6.1%減であった。目標値は前年度実績比の5%増。

1) 青色防犯パトロールは、青色回転灯を装備したパトロールカーを使用し、地域住民が自主的に行う防犯活動。堺市の多くの地域で、子どもの登下校時や夜間などの時間帯を中心に、地域住民のボランティアによる見回り活動が活発に行われている。

## 【「国際女性デー」イベント】

※2016年度はシンポジウム開催。



「国際女性デー」の趣旨と「堺セーフシティ・プログラム」の取組について、市民への周知や理解と参加を呼びかけるために、パネル展示を実施。参加者数について、2018年度は累計4,021人であった。目標値は累計4,800人。



# 第3章 主な取組と 成果

第3章では、堺セーフシティ・プログラムに関する特徴的な主な取組と2018年度の実績等を掲載する。



児童虐待と女性に対する暴力防止のキャンペーン  
街頭啓発活動

毎年 11/12~25 は 「女性に対する暴力をなくす運動」 期間です

毎年 11月は「児童虐待防止推進月間」です

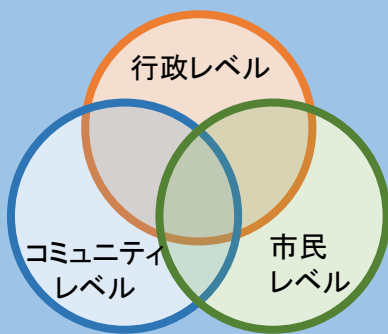
堺ブレイザーズも、オレンジ&パープルリボンキャンペーンを推進しています!

©Blazers sports club

児童虐待と女性に対する暴力防止のキャンペーン期間中に堺市ホームページに掲載した啓発画像

# 1. ハード面における安全・安心な生活環境の確保

## コンビニエンスストア と連携した 性表現対策



趣旨に賛同するコンビニエンスストアチェーン  
堺市女性団体協議会  
堺市



コンビニエンスストアの成人向け雑誌コーナー

堺市では、女性や子どもに対する暴力のない安全なまちづくり事業〈堺セーフシティ・プログラム推進事業〉に取り組んでいます。 — 堺市 —

大阪府青少年健全育成条例により18歳未満の方に対し「この棚に陳列されている雑誌」の販売や閲覧は禁止されていますのでご了承ください。

陳列棚表示板

堺市では、女性や子どもに対する暴力のない安全なまちづくり事業〈堺セーフシティ・プログラム推進事業〉に取り組んでいます。 — 堺市 —

大阪府青少年健全育成条例により、18歳未満の方に対して、「この棚に陳列されている雑誌」の販売や閲覧は禁止されていますのでご了承ください。

包装フィルム

## 大きな注目を集めた成人向け雑誌の表紙を覆う取組

市内コンビニエンスストアで販売されている成人向け雑誌について、表紙の性表現を抑制し、容易に子どもの目に触れないようにするため、趣旨に賛同するコンビニエンスストアチェーンの協力のもと、配架ラックへの陳列棚表示板の装着、雑誌を色付きフィルムで包装するなどの取組を推進している。

本取組は、開始以来、市内外で多くの反響を呼び、**2016年2月17日のYahoo! (JAPAN) ニュース近畿版ではアクセス第1位**となるとともに、他市等からの問い合わせや視察もあった。

2015年度に11店舗の協力で開始し、2016年度には12店舗、2017年度には一部店舗の閉店で11店舗、2018年度には、1店舗が成人向け雑誌の販売を自主的に止めたため、10店舗での実施となった。



コンビニエンスストア店舗に掲示するシール

### 「成人向け雑誌」とコンビニエンスストア

**2004年** 他の雑誌と区別した陳列が全国的に始まる

出版側の自主規制で「シール留め」もスタート

**16** 堺市が表紙の一部を覆うためのビニールカバーを店に提供し始める

**17** 千葉市が不透明なフィルムで表紙の一部を隠すよう求めるも実現せず

**18** 「ミニストップ」が販売を中止

**19** 1月21日、「セブン-イレブン」と「ローソン」が販売を原則やめると明らかに  
同月22日、「ファミリーマート」も販売の原則中止を発表

緑色のカバーで表紙の一部を隠した成人向け雑誌＝2016年、堺市(雑誌にモザイクをかけています)



## 大手コンビニエンスストア3社が成人向け雑誌の販売中止を発表

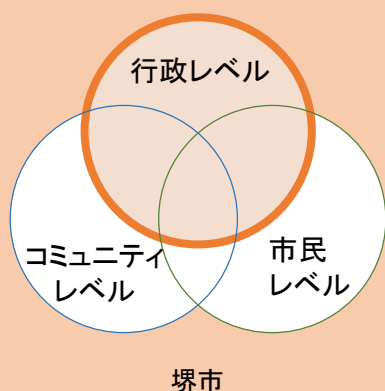
本市の取組を視察した千葉市の働きかけにより、大手流通グループのイオングループが2018年1月、成人向け雑誌の販売そのものを中止することを発表した。さらに、**2019年1月、コンビニエンスストア大手の「セブン-イレブン・ジャパン」、「ファミリーマート」、「ローソン」が2019年8月末までに原則全店で販売を中止することを発表した。**日本のコンビニエンスストアは、2018年12月度で55,743店、来客数は14億6千万人である(JFAコンビニエンスストア統計調査月報)。年間になるとコンビニエンスストアの来客数は約175億人となる。大手3社が販売中止を追加発表したことにより、全国ほとんどのコンビニエンスストアで成人向け雑誌の取り扱いがなくなることになる。

大手コンビニエンスストア3社が成人向け雑誌の販売中止を決定するに至った背景として、各社とも東京五輪等の国際的イベントが控えていることや女性利用客の増加等を挙げているが、本市では、2015年度にとりまとめたスコーピング・スタディにおいて、誰もが日常的に利用するコンビニエンスストアで、表紙にはっきりと性的表現が提示されたポルノ雑誌が、子どもにとっても容易に見える状態で陳列されていることを問題視し、先駆的にこの取組をスタートさせた。堺市内のコンビニエンスストアで始まった取組が、全国的な広がりにつながったことは、大きな成果である。

『朝日新聞』2019年1月23日朝刊  
「コンビニ「成人向け雑誌」販売中止、なぜ今」

## II. 性暴力被害者支援に係る 関連機関の連携強化・ 性犯罪の顕在化

### 性暴力被害者へ の具体的対応と 対策



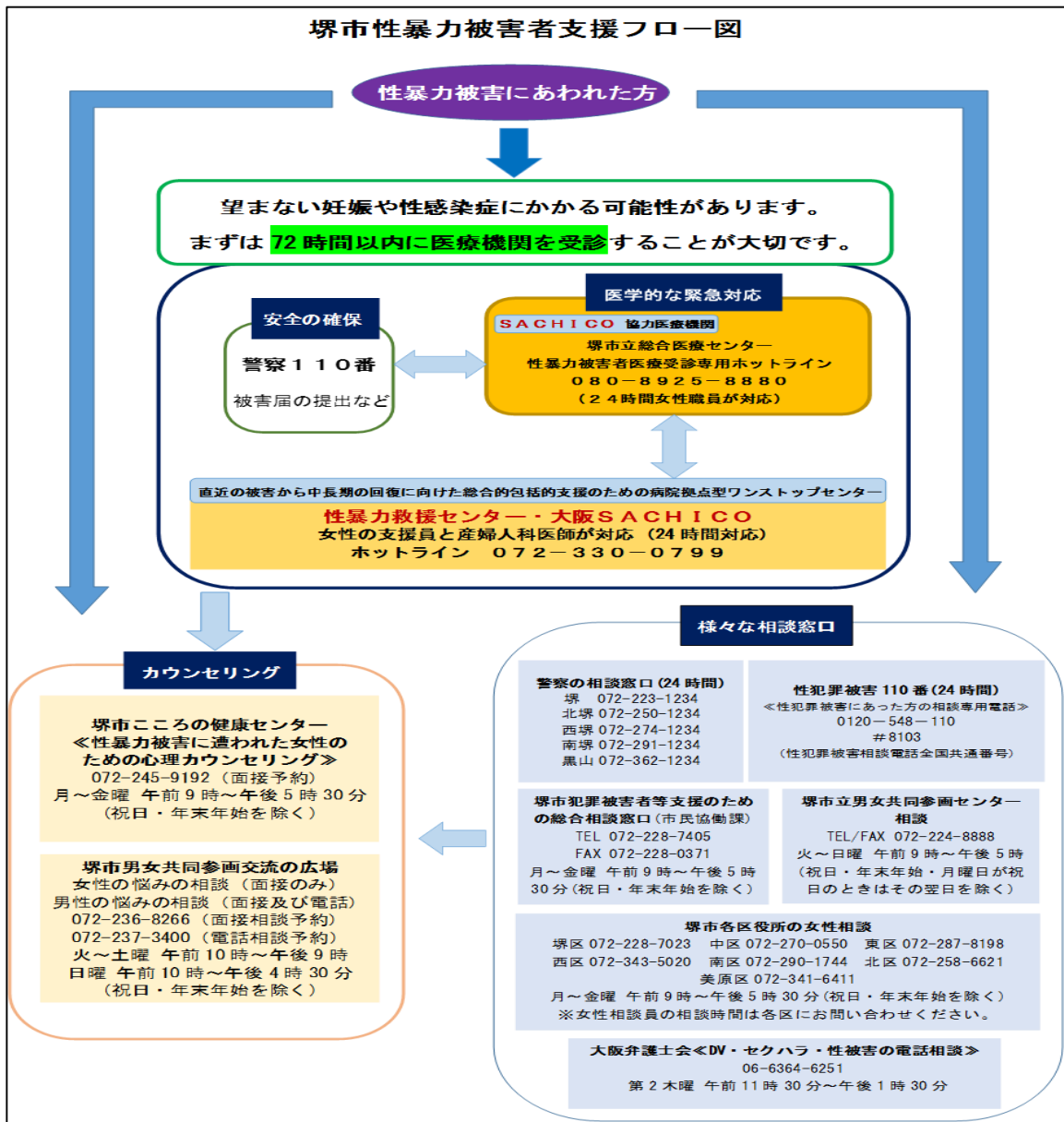
#### 子どもの性暴力防止等に関する専門 委員会を設置

堺市立学校園に在籍する幼児、児童及び生徒に対する性暴力の未然防止対策、再発防止対策、二次被害の防止対策等について審議するため、2018年10月に「堺市立学校園性暴力防止対策等推進委員会」を設置した。**子どもの性暴力防止等に関する専門委員会が設置されたのは、政令市で初めてである。**

本委員会は、法律、医療、心理、福祉、教育等について専門的な知識や経験を有する者で構成し、2018年度は2度開催した。教職員が生徒等からの相談を受けた際に適切な対応をするため、性暴力防止等の対応に関するガイドラインとなるものを、委員監修のもと作成している。



堺市立学校園性暴力防止対策等推進委員会



堺市ホームページ「堺セーフシティ・プログラム」性暴力相談に掲載

## 性暴力被害者受診専用ホットラインを設置

2017年6月、性暴力救援センター・大阪SACHICOの協力医療機関である堺市立総合医療センターに、性暴力被害者受診専用ホットラインを開設し、女性職員が24時間対応している。

2018年度は、26件の入電があり、うち医療的支援に関する問合せが17件、無言電話等のいたずら目的の入電が9件であった。

当該ホットラインについては、堺市ホームページへの情報掲載や啓発カードの配布等により広く周知を図った結果、前年度より入電数が増加しており、一定の周知効果は認められるが、いたずら目的による入電が全入電数の約1/3を占めており、本当に受診が必要な方が必要な時に利用できるように、検討が必要である。

## 性暴力被害者への心理カウンセリングを実施

2017年3月より、性暴力被害に遭った18歳以上の女性を対象に心理カウンセリングを実施している。精神保健福祉センターが、性暴力被害者を対象とした心理カウンセリングを行うことは全国的にもなく、本取組は、先進的なものとなっている。2018年度は、#MeToo運動の広がり等による性暴力への関心の高まりを背景に、相談件数が前年度から急増し、延べ92件 (実相談人数：21人) の相談に対応した。

相談担当職員は、保健師や心理職を中心に構成し、2017年度までに研修を受講して相談対応技術を習得した女性職員が対応した。今後も、潜在的な市民の相談ニーズの把握に努め、引き続き取り組んでいく。

# Ⅲ．性暴力の被害者にも 加害者にもならない 当事者意識の啓発

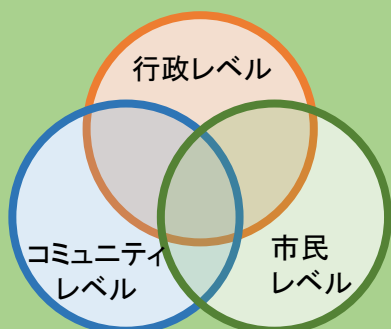
## 若年層を対象と した当事者意識 の啓発

### デートDV・性暴力の予防啓発セミナーを開始

重大な人権侵害であるDV・デートDV・性暴力などあらゆる暴力の根絶のためには、次世代を担う若者が、正しい知識を身に付け、被害者にも加害者にもならないという当事者意識を高めることが特に重要である。このような認識のもと、堺市内の小学校、中学校、高校、大学、専門学校の学生を対象に、専門知識を持つ団体等から講師を派遣し、デートDV・性暴力の予防啓発セミナーを開始した。**8校からの申込があり、10回の講座を実施し、1,591人がセミナーを受講した。**

生徒アンケートでは、「暴力を振るわれていい人はいないということが心に残った」、「自分の身を守るためにも、自分の意思を伝えなければいけないと思った」等の声があり、セミナーを受講したことで、生徒が当事者意識を持ち、暴力は許されないものであることを理解できたことがわかる。

より多くの生徒にセミナーを受講してもらえるように、学校関係者に対して、若年層を対象としたデートDVや性暴力の予防教育の重要性やセミナーの効果を周知し、今後も啓発活動に取り組んでいく。



堺市

堺市青少年指導員連絡協議会

市内小学校・中学校・高等学校・大学・専門学校



デートDV等予防出張セミナー(小学生)

## 「JKビジネス」の防止啓発活動を強化

女子高校生等によるマッサージ、散歩、会話等の接客サービスを売り物とする営業、いわゆる「JKビジネス」が社会問題となっている状況をふまえ、大阪府は、「大阪府青少年健全育成条例」を一部改正し（2018年7月1日施行）、青少年に悪影響を及ぼすおそれのある営業に対し、必要な規制を盛り込んだ。本市においても、**青少年の性被害防止に向けて、啓発活動を強化した。**

2018年度は、堺大魚夜市の来場者への啓発グッズ・チラシの配布、青少年指導員を対象とした「JKビジネス」に関する研修会の実施、中高生向け啓発グッズの作成、ホームページでの啓発を実施した。学生にとって「JKビジネス」が身近な問題であることを認識してもらうために、学生が日常的に使用するものを啓発グッズとし、9,000枚のクリアファイルを作成した。このクリアファイルは、2019年5月から市立中学校3年生全生徒と市立高等学校の全生徒約7,700人及び学校関係者や青少年指導員に配付した。

今後もこれまで被害に遭った方々に配慮しながら、関係機関や青少年指導員連絡協議会等と連携し、啓発を進める。



堺市青少年指導員連絡協議会中央研修会

「Kビジネスって、アルバイトがメインから友達に誘われて始めたけど、こんなことをするのは嫌だ」

ゲームをさせてくれたり、LINEアイテムをくれたりする優しい人だと思っていたのに、こんなふうに扱われるのは嫌だ」

誰も助けてくれない...

恥ずかしくて誰にも言えない

怖くてうまく伝えられない

**性的にいやなことをされたり、怖い思いをしたりしていませんか  
あなたは悪くないよ  
勇気を出して、誰か信頼できるおとなに相談しよう**

笑顔あふれる 住み続けたいまち  
**SDGs未来都市・堺**  
Sustainable Development Goals Future City, SAKAI CITY

**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**

**まず、信頼できるおとなに相談しよう！** ほかに相談できるところがあるよ

●電話で相談できるところ

- チャイルドライン(18歳までの子ども専用) ☎ 0120-99-7777 月～土：16:00～21:00
- SAP子どもサポートセンター「サチッコ」(ウィメンズセンター大阪内) ☎ 06-6632-0699 水～日：14:00～20:00
- 堺市立男女共同参画センター相談 ☎ 072-224-8888 火～日：9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)

●相談しに行けるところ

- 堺市男女共同参画交流の広場「協いの相談」 ※事前予約制
  - 予約受付 ☎072-236-8266 / Fax072-236-8277
  - ☎072-237-3400 / Fax072-236-8277
  - 火～土：10:00～21:00 日：10:00～16:30 (祝日、年末年始を除く)
- 女性の協いの相談 (面談相談) ・男性の協いの相談 (面談・電話相談)

●医療的ケアを受けられるところ [24時間対応]

- 性暴力被害にあわれた方は、望まない妊娠や性感染症にかかる可能性があります。・72時間以内に医療機関を受診することが大切です。
- 性暴力救済センター・大阪 SACHICO ☎072-330-0799
  - 女性の支援員と産婦人科医師が対応
  - ワンストップ(総合的な支援)で警察とも連携しています。
- 堺市立総合医療センター (性暴力救済センター・大阪 SACHICOの協力医療機関)
- 性暴力被害者医療受診専用ホットライン ☎080-8925-8880 女性職員が対応

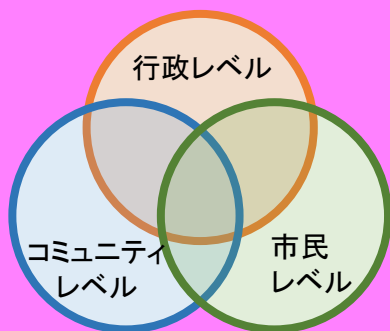
●命の危険を感じたら、まず安全を確保しよう 警察 110番

- 警察の相談窓口 [24時間対応]
  - 堺警察署 072-223-1234 ・北堺警察署 072-250-1234 ・西堺警察署 072-274-1234
  - 南堺警察署 072-291-1234 ・島山警察署 072-362-1234

詳しくはこちら

# IV. 安全・安心を支える 市民意識の醸成と 市民参加の強化

## 青色防犯 パトロール活動



自治会  
企業  
特定非営利活動法人等  
堺市



『さかい青パト決起大会』で集結した青色防犯パトロール車両



## 市民の体感治安の向上に貢献

市民が安心して暮らすことのできる地域社会の形成に寄与するため、青色回転灯を装備し、警察車両と同様の塗装を施した青色防犯パトロール車両を用いて、地域ボランティアが自主的にパトロール活動を行っている。堺市ではこれらの活動を支援するため、燃料費等の活動経費の一部を補助し、また、新たに活動を開始する団体へ車両の無償譲渡を行っている。

2018年度においては、**42団体、75台の車両によりパトロール活動が実施された**。そのうち、34団体、38台の活動に対して補助金による支援を実施し、4団体に対し、車両の無償譲渡を行った。

パトロールの実施頻度や実施範囲は、各ボランティア団体が、小学生の登下校を中心に実施するなど、地域の実情に合わせて様々な時間帯で行われている。この取組は、地域の防犯意識の高揚や「見守られている」という安心感の醸成に繋がっており、地域の体感治安の向上にも効果を発揮している。



青色防犯パトロール車両による巡回風景

# 報告「セーフシティ及び安全な公的空間 グローバルリーダーズフォーラム」

堺市議会議長が

堺セーフシティ・プログラムを世界に発信

2018年10月16日～19日 於：カナダ

## Safe Cities and Safe Public Spaces Global Leaders Forum

初めて堺セーフシティ・  
プログラムを国際社会に  
報告

＝公的空間に「サイバー空  
間」を位置づけたのは堺が  
世界初！

そしてG7の性暴力撤廃宣言  
に！＝

報告者

第83代堺市議会議長  
山口典子



堺セーフシティ・プログラムの取組を報告

2018年10月16日から19日まで、カナダのアルバータ州エドモントン市で開催された、UN Womenが主催する第4回「セーフシティ及び安全な公的空間グローバルリーダーズフォーラム」(Safe Cities and Safe Public Spaces Global Leaders' Forum)に、堺市議会の議長として出席した。

この会議はUN Womenが提唱している「セーフシティーズ・グローバル・イニシアティブ」に参画し、「公的空間における女性と女兒に対する性暴力を撤廃するプログラム」と称してセーフシティ・プログラムの取組を行っている都市の首長をはじめ代表者が集まる国際会議であり、定期的に開催されている。

堺市は、日本初、先進国で2番目のセーフシティ・プログラム参画都市である。堺市は2013年12月に堺市長が参画表明を行い、2014年から、わが国で先例のないセーフシティ・プログラムに取り組んで来た。日本社会にも、様々な防犯プログラムは存在しているが、このプログラムは、現在世界の最重要課題である、女性や女兒に対する暴力撤廃の一環として、とくに公的空間における性暴力の撤廃にフォーカスしていること、またその取組を各国の首都である都市や主要な都市、つまり行政が取り組むことに大きな意義がある。4日間の会議は午前9時に始まり、午後7時近くまで毎日、各国、各都市の取組内容の報告や質疑、より実効性のあるプログラムにするための討議が行われた。私は2日目の17日午後のセッション1で、堺市の取組を報告した。



会議の様子

堺市から始まったセーフシティ・プログラムの経緯や成果については、毎年、堺市が国連UN Womenに提出しているレポートにより、各国の参加者から大きな注目を浴びている中での報告であり、国連本部の広報ビデオも別枠でインタビューの収録をされた。報告の要旨は次の通りである。

まず、日本の公共鉄道の女性専用車両は堺市における性暴力事件に端を発しており、「堺市女性団体協議会」と「大阪の性暴力を許さない女たちの会」の運動から実現したものであること。

次に日本のコンビニエンスストアにおける「成人向け雑誌」（ポルノ雑誌）は、問題があるとして、堺市がファミリーマートと協定し、大阪府青少年健全育成条例に基づき、マスキングを実施した。これが端を発して、いよいよ2019年8月には、全国のコンビニ約5万5千店舗から成人向け雑誌の販売が中止されることとなっている。わが国においては奇跡的な成果をもたらした。

次にセーフシティ・プログラムの言う「公的空間」について、堺セーフシティ・プログラムの監修者である長崎県立大学シーボルト校大学院人間健康科学研究科・李節子教授が、公的空間を8分野に分類し、その中の一つに「サイバー空間」を定義づけたこと。このことは性暴力の現状の中で、欠かせない分野であるものの2014年時点で、おそらく「サイバー空間の中の性暴力」を明確に位置付けたのは、堺セーフシティ・プログラムが世界初であり、重要かつ画期的なものであること。これは2018年6月にカナダで開催されたG7シャルルボワ・サミットで、ジェンダー平等を阻む、デジタル・コンテンツにおける性暴力等、いわゆる「サイバー空間性暴力」の撲滅のための連携強化が確認されている。他国、他都市の担当者は、堺セーフシティ・プログラムをよく研究していることがわかる。



国連本部の取材風景

これも堺セーフシティ・プログラムが世界に大きな影響を与えているのだと誇りに思うと同時に、実質的成果をめざすために、ジェンダーギャップ指数が、世界149か国中110位（2018年）という女性の地位がまだまだ低い日本において、性暴力撤廃のための「包括的性暴力禁止法」（仮称）の制定を検討すべきと強く感じている。誰もが性暴力の加害者にも被害者にもならないために、人権の尊重、人間の安全保障を基軸にした、ジェンダー平等教育や防犯プログラムを推進していきたい、と報告した。

# 第4章

## 2018年度の取組に関する レビュー

堺セーフシティ・プログラムのプログラムデザインに位置付けられる事業の進捗状況の確認及び事業やプログラムの改善・見直しについて、事業所管部署による内部評価と、大学教員等の研究チームによる外部評価を行い、その後の取組に反映することで、本プログラムの実効性を高めていく。

### 1 フォローアップ・レビューについての基本的な考え方

フォローアップ・レビューについての基本的な考え方は、以下のとおりである。

- 堺セーフシティ・プログラムの推進状況を的確に把握するために、統計データ等を積極的に活用する。また、KPI（重要業績指標）となる具体的な指標を可能な限り導入する。
- これらの指標に基づいて、堺セーフシティ・プログラムの取組状況の確認やプログラムの見直し（フォローアップ・レビュー）を実施。また、既存の事業の実施状況に応じて、新たに必要と考えられる取組を積極的に位置づける。
- その結果について適切な形で公表する。また、国連への取組状況報告も適切に行う。
- フォローアップ・レビューに際しても、本プログラムの策定と同様に、広範なステークホルダーの参画の下に行う。

### 2 内部評価と外部評価

評価にあたっては、「内部評価」と「外部評価」によって行う。内部評価は、事業所管部署が、取組ごとに、事業内容と進捗状況・成果、取組を実施して判明した問題点や課題、今後の対応方針等について、個別取組票を用いて検証を行う。外部評価は、スコーピング・スタディ、プログラムデザインにおける研究・策定に参画した研究者チームが、個別取組内容を確認し、行政職員との検討会議を経て、取組状況の検証及びプログラムの見直しへの助言を行う。内部評価及び外部評価結果を踏まえながら、事業所管部署等が、事業の改善・見直しや新たな取組の実施、プログラムの見直しなど、その後の取組に反映する。なお、内部評価及び外部評価の担当者及び検討会については43ページを参照。

## (1) 内部評価

### ①街頭防犯カメラ等の整備

各地域コミュニティにおいて、設置箇所や設置効果等について議論を重ねた結果、96台の街頭防犯カメラを市内各地域に増設。また、市内の企業により18台新たに設置された。市においては、2018年度に市内全中学校や、公園、駅前広場等に街頭防犯カメラを計78台設置するなど、地域コミュニティ等の活動を補完している。

### ②防犯灯の整備

各地域コミュニティにおいて、設置箇所や設置効果等について議論を重ねた結果、2,029灯の防犯灯が設置された。防犯意識の高揚により、防犯灯設置の要望は高まっており、地域コミュニティに対して、引き続き効果的かつ効率的な支援を行っていく。

### ③コンビニエンスストアと連携した性表現対策

本取組は、開始以来市内外で多くの反響を呼び、2018年1月からのイオングループでの成人向け雑誌の販売中止に続き、2019年1月には大手コンビニエンスストア3社が、2019年8月末までに原則全店で販売を中止することを発表した。本取組が問題提起となり、国内の9割を超えるコンビニエンスストア店舗で成人向け雑誌の販売が中止されるという動きに大きな影響を与えたものと考えられる。各コンビニエンスストアでの販売終了に注視する。

## (2) 外部評価

### 街頭防犯カメラ・防犯灯の設置数増加による安全・安心のさらなる強化

2018年度も引き続き、多数の街頭防犯カメラが、各地域コミュニティにおいては堺市補助事業で設置され、また市内の企業においては市の補助事業を活用して、地域貢献活動の一環として新規に設置された。2018年度には、市内全中学校（43校）で街頭防犯カメラの設置が完了した。街頭防犯カメラは、本プログラム当初の計画を上回るスピードで設置が進んできた。防犯灯についても、本プログラム開始後、毎年、2,000灯以上が市の補助金を活用し、地域コミュニティによって設置されてきた。ハード面での市民生活における安全・安心対策が着実に図られてきたことが高く評価される。

街頭防犯カメラと防犯灯は、各地域コミュニティからあがってきた危険箇所についての情報や改善要望に基づいて設置されたものである。街頭防犯カメラと防犯灯の設置によって、市と地域コミュニティとの関係性が構築されたことも有益であったといえよう。

### 今後、市が重点的に取り組むべき取組についても街頭防犯カメラ・防犯灯の市民の要望が高い

市内の街頭防犯カメラ・防犯灯の設置数は本プログラムが開始してから急速に増加したが、2018年度の市政モニターアンケートでは、今後、市が重点的に取り組むべき取組の第一位が「防犯カメラの設置費用の補助」、第二位が「防犯灯の設置費用補助や電気料金支援」であった。近年の犯罪において、街頭防犯カメラのデータが犯罪の検証などに活用されたことがメディアで取り上げられており、市民の関心が高いものと思われる。

このように、街頭防犯カメラ・防犯灯の設置が飛躍的に進んだが、地域コミュニティからの要望が多いLED防犯灯への改善の検討が今後の課題

となる。また、本プログラム期間中に多数の街頭防犯カメラ・防犯灯が設置されたので、今後、経年劣化が同時期に発生することが見込まれる。これからのメンテナンス計画についても検討を進めてほしい。

### 堺市から始まったコンビニエンスストアでの成人向け雑誌の取組は、全国へと広がり啓発の意義はきわめて大きい

堺市のユニークな取組として注目され、話題を呼んだコンビニエンスストアに販売されている成人向け雑誌の表紙の一部を子どもたちの目に触れないようにフィルムで覆う試みがあるが、2018年度にいたって完全に定着した観がある。2016年3月に大手コンビニエンスチェーン1社と連携して始まった事業は、2018年度には10店舗となった。だが、この事業は市長による記者会見を含む堺市の努力もあって、堺市を超えて大きな反響があった。表現の自由をめぐる批判もみられたが、市民や識者からの支持は大きく、マスコミの取材や他市からの視察等も数多くあった。

こうしたなか、堺市をモデルとして同様の取組を実施していた千葉市の働きかけで2018年1月からイオングループが成人向け雑誌そのものの販売を中止した。すでにコンビニエンスチェーン大手三社は2019年8月末までの原則全店での発売中止を発表している。これらの動きは、堺市の努力の結果であるといえる。また、議論を喚起する過程で「ゾーニング」とその意義について、市民の意識のうちに浸透したように思われる点も意義がある。このコンビニエンスストアの成人向け雑誌に関する取組は、堺市にのみならず全国に向けて発信されたモデル事業として、その啓発という点での意義は大きく、きわめて高い評価に値する。

# II. 性暴力被害者支援に係る関連機関の連携強化・性犯罪の顕在化

## (1) 内部評価

### ①相談窓口庁内連携・情報発信

犯罪被害者等に速やかで適切な支援を行うため、総合相談窓口を設置し、犯罪被害に遭った際の相談窓口や支援に関する情報を提供するとともに、ホームページや本市が実施するイベント等において堺セーフシティ・プログラムの取組を周知し、市民の安全安心に対する意識の醸成を図った。今後もあらゆる機会を活用し、犯罪被害者等支援の必要性や相談窓口等の周知を図っていく。

### ②よりそいサポーター事業

性暴力被害者と関わる可能性のある行政機関や医療機関等の職員を対象に、基礎知識に加え、事例を基に対応方法を検討するケーススタディを実施した。対象機関によっては、受講経験のない職員を中心に講座を受講してもらうことができた。今後も、より多くの対象者に受講してもらえよう、関係機関と連携しながら、受講者の募集方法等を工夫・改善する必要がある。

### ③堺自由の泉大学

#### 「市民よりそいサポーター養成講座」

参加者に対して、DVや虐待、性暴力の実態や、その対策方法を様々な立場の講師から説明することで、市民自身が被害者などに寄り添えるサポーターとして知識と理解を深め、意識の向上を図ることができた。あらゆる世代の方に参加いただけるよう、講座内容や開催日時等の工夫が必要であるとともに、数多くの市民が市民レベルでの取組として、心から寄り添うことができるサポーターとなり、またその知識を身近な人にも伝達していけるよう、講座を継続的に実施していく。

### ④教育委員会

#### 「性暴力被害への予防と対応研修」

2017年度から3年間かけて、全教職員が本研修を受講することを目標にしており、今年度は、実施回数を前年度の3回から5回に増やしたため、初任者をはじめ、多くの教職員が講座を受講することができた。受講した教職員は、性暴力被害の実態、予防及び対応についての最近の知見を学ぶことのみならず、性暴力被害が重大な人権侵害であることを深く認識することができた。子どもが性暴力の被害にあふ事案が増加傾向にあり、堺市立学校園においても、被害が報告されている事実から、性暴力防止、被害にあった場合の具体的行動についての教育、啓発のさらなる推進が必要である。

### ⑤性暴力被害者の医療受診専用ホットライン

当該ホットラインについて、堺市ホームページへの掲載や啓発カードの配布などにより広く周知を図り、さらに女性職員が、24時間365日対応する体制を整えていることから、2018年度（2018年4月～2019年3月）の入電数は26件であった。入電数が前年度より増加したことから一定の周知効果は認められる。当該ホットラインにいたずら目的の入電が一定数あることから、今後は、本当に受診が必要な方が必要とする時に利用できる環境を確保できるように、検討が必要である。

### ⑥性暴力被害者に対する心理カウンセリング

2018年度は、相談件数が前年度から急増し、延べ92件の相談に対応した。研修受講により、相談対応技術を習得した保健師や心理職の女性職員が対応し、医療と心理の両面から対応することができた。今後は事業を継続して実施するとともに、相談件数の推移を見ながら、潜在的な市民ニーズの把握に努める。

### ⑦DV避難児童心理ケア

DV被害から避難し、本市に居住する児童と保護者の新たな環境での安心・安定した生活の支援、児童の心的外傷からの回復を図るため、心理ケアを実施した。心理ケアの実施にあたり、児童の養育状況や心理状況を把握するための保護者への事前聞き取りを実施する中で、DV被害者である保護者への心理ケアの必要性が感じられたため、2019年度より保護者も心理ケアの対象に加え、児童と保護者双方の支援を実施する。

### ⑧性暴力防止対策等推進委員会

子どもの性暴力防止等について審議するための専門委員会を2018年10月1日に政令市で初めて設置し、2018年度に2度開催した。子どもを性暴力の被害から守るために、子どもからの相談に対して、適切な指導・助言ができるよう、教職員が性暴力への意識を高め、正しい知識を身に付ける必要があるため、性暴力防止等の対応に関するガイドラインを作成し、各学校園へ配布する。今後は、生徒等からの相談に適切に対応及び指導・助言ができるよう、教員のスキルアップが求められる。

## (2) 外部評価

### 支援体制の構築・維持から、さらなる進展へ

堺市では、平成23年に犯罪被害者等支援総合相談窓口が設置され、平成25年に「堺市犯罪被害者等支援条例」が定められた。犯罪被害者等支援総合相談窓口では、犯罪被害者等に相談機関を紹介するといった情報提供が行われている。2018年度の犯罪被害者等支援総合相談窓口での対応件数は70件であり、前年度の61件から微増しており、市民に一定のニーズがあり、支援活動が維持されていることがわかる。

とはいえ、性暴力被害の実態からみれば、支援情報を求める当事者や関係者は少なくないことが推測され、さらなる市民への周知と各種相談窓口の活用の促進が求められる。

今年度は、堺市ホームページにおける堺セーフシティ・プログラム専用ページで、最新情報への更新がなされたり、性暴力被害者支援フロー図が掲載されるなど、積極的な情報提供が行われていた。支援の流れが具体的に示されることで、被害者の安心感が高められるだけでなく、各機関の支援者にとっても、それぞれの役割と責任が明確になると考えられる。行政のサービスを「見える化」する工夫は、これからも続けてほしい。

### 「市民よりそいサポーター養成講座」の受講者は目標値を達成！

市民を対象とした「市民よりそいサポーター養成講座」は、5年間で4,000人の受講がめざされていたが、2018年度は4年目にして受講者がのべ4,135名に達し、性暴力に対する知識と援助スキルの向上を図ることができた。性暴力の予防や被害者への支援においては、正しい知識をもつことが不可欠であるため、堺セーフシティ・プログラムの取組として継続的な学習の機会の提供がなされているのは有意義なことである。また、講座の運営にあたっては、堺市職員のほか、民間団体や大学など多機関から講師が招聘され、さまざまな専門性に基づくプログラムとなっている。

性暴力への社会的関心の高まりから、継続的な講座の実施が求められるだろう。性暴力被害者によりそい、専門機関に繋げる役割を市民一人ひとりが実践できることをめざした、極めて意義のある学習内容となっている。今後は、より幅広い年齢層に講座を受講してもらえるプログラムづくりに期待する。

### 教職員研修の必修化、性暴力防止対策の取組

2017年度から新たに、堺市立学校園の教職員を対象とした「性暴力被害への予防と対応研修」が実施され、初年度は674名が受講した。今後3年間を通して堺市の全教職員（約5,000名）の受講が目標とされており、その効果が期待される。性暴力は被害者から打ち明けられることが少ないため、子どもと日常的に関わる教職員がその実態や影響について正しく理解し、性被害のサインに早期に気づいて適切な介入ができるようになることは、子どもの安全と回復において非常に重要である。基本的な情報が周知されたら、援助技法のスキルなど発展的な内容につなげていくのもよいだろう。

### 被害者支援の一層の充実を

性暴力被害者への直接的な支援として実施されている「性暴力被害者受診専用ホットライン」や「心理カウンセリング」は、前年度に引き続き、性暴力救援センター・大阪SACHICOをはじめ、警察、犯罪被害者等早期援助団体、男女共同参画センター、医療機関等と連携しながら対応がなされた。電話相談の入電数と心理カウンセリングの相談件数は、ともに増加傾向を示しており、ニーズの高さが表れている。堺市では、性暴力被害者への心理相談を精神保健福祉センターが実施しており、全国的にも類を見ない取組として注目できる。性暴力被害者は、さまざまな精神健康上の問題を抱えており、精神保健福祉センターが対応することでの利点があるかもしれない。他の都道府県の取組のモデルとして、メリットや課題などを具体的に発信していくことが望まれる。



# Ⅲ. 性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発

## ②堺自由の泉大学 「DV・子ども虐待対策講座連続セミナー」

全10回の講座では、講師の専門分野が多岐にわたっており、講座受講者には様々な観点から理解を深めてもらうことができ、予防から対応まで全てを学ぶことに繋がった。参加者の多くは高齢者であり、若年層が少ないことから、あらゆる世代の方に参加いただけるよう、講座内容を工夫していく。

## ③虐待やいじめの防止対策の充実

児童相談所として、虐待などの通告から現認（間接確認を含む）に至るまでの時間を24時間以内にするため、職員の勤務体制を整備し、迅速な対応に備えている。毎日の虐待通告ケースの受理会議を毎日開催するとともに、週1回ペースで援助方針会議を開催し共有を図っている。処遇困難ケースにおいては、法的対応に関して、定期的又は個別に弁護士の助言指導を受けるなど、子どものみならず、保護者も含めた家庭支援に取り組んでいる。

## ④性暴力についての教育・啓発の充実

デートDV防止教育として、市立中学校3年生、高等学校3年生への啓発冊子の配付、保護者へのチラシ配付、教員への研修等、総合的に取り組むことができた。デートDVの具体的な内容や対処については、生徒の発達段階をふまえたうえで、引き続き実施する。

## ⑤いじめ・暴力防止（CAP）プログラム

いじめ・暴力防止（CAP）プログラムを実施したことで、子どもたちが人権についての理解を深めるとともに、危機に直面した時の対応等を学ぶことができた。2018年度は中学校も対象に追加し、市立小学校全校と中学校18学級で実施した。今年度は、中学校20学級を対象を拡大して実施する予定であり、事業の見直しを図りながら、取組の更なる充実を図る。

## ⑥ネットいじめ防止プログラム

市立小学校4年生及び市立中学校1年生を対象に、情報モラルに関する授業を実施し、ネットトラブルの対処法等を子どもたちが学び、情報モラルに対する意識の向上に繋がった。2018年度より性暴力に関する内容を授業に取り入れる等、青少年における課題や社会情勢を反映した内容で実施しており、授業内容を見直ししながら、今後も取組を続けていく。

## （1）内部評価

### ①講演会・キャンペーンの開催

大型商業施設や区民まつり等、多くの人が集まる機会を利用し、啓発活動を実施した。特に大学の学園祭での啓発活動では、ターゲット層である学生等の若年層やファミリー層に啓発ができた。また、本市を本拠地とするプロバレーボールチームとの協働により啓発を行った。犯罪被害者等支援に関しての認知度や性暴力に対する関心はまだまだ低いことから、今後も様々な機会を捉え、多くの市民に啓発を行っていく。

### ⑦青少年の性犯罪被害防止啓発活動

啓発チラシの配布、啓発グッズの作成、講演会の開催等により、社会問題となっている「JKビジネス」の防止啓発に取り組んだ。これまでに被害に遭った方々へ配慮しながら、関係機関と連携し、啓発の強化に取り組んでいく。

### ⑧デートDV等予防出張セミナー

市内の小学校・中学校・高等学校・大学・専門学校を対象に、専門知識を持つ団体等から講師を派遣し、DV・デートDV・性暴力の予防啓発セミナーを実施した。アンケート結果によると、受講した生徒の多くが、理解を深めたことから、効果的な啓発ができた。今後は、予防啓発の重要性やセミナーの内容を早期に案内し、より多くの学校で実施してもらえるように取り組む。

## (2) 外部評価

### 社会的関心の高まりを背景に、市民の参加も増加

性暴力を含む犯罪被害者等への認識を深め、市民の関心を高めていくために、継続的な啓発イベントの開催や講演会の実施は有益であると考えられる。生命（いのち）のメッセージ展や「犯罪被害者週間」のパネル展とグッズの配布等の取組は、堺セーフシティ・プログラムを開始した初年度から継続されており、2018年度も目標値を超える参加があったことから、順調に進んでいるといえる。とくに、大学の学園祭と連携した取組によって、ターゲット層である学生等の若者層とファミリー層に向けて情報発信を行ったり、堺市を本拠地とするプロ・スポーツチームとの協働を図るなど、積極的な工夫がなされている。

市民を対象とした「DV・子ども虐待対策講座連続セミナー」は、目標としている受講者数をほぼ達成し、全10回の連続講座という充実した内容を提供していることから、市民の意識向上に貢献していると考えられるが、さらに幅広い年齢層の受講が求められる。若者が参加しやすい時期や時間帯を検討するなど、対象者の拡大をめざしてさらに工夫する余地があるだろう。

### デートDV防止教育がスタート

男女平等教育の一環として、パートナー間の暴力である「デートDV」の防止教育が継続的に実施されており、中学と高等学校の卒業前の生徒に啓発冊子が配布された。デートDVなど、子どもの性暴力被害については、家庭や学校での対応が求められることから、保護者向けリーフレットの配布や教職員向けの研修も併せて行われているのは、有益である。

2018年度の新規事業として実施された「デートDV等予防出張セミナー」は、デートDVに関するカリキュラムについて小学校中学校・高等学校・大学・専門学校の計7校を対象に、また、性暴力に関するカリキュラムは高等学校1校を対象に実施され、参加者は1,591人であった。いずれのプログラムも、内容について理解が深まった生徒が9割以上であり、さらなる展開が期待される。

学校への広報や開講スケジュールについて再検討するほか、子どもの発達や理解に合わせた内容にしていく工夫など、教育効果の高い方法を検討してほしい。

### 若年男性への働きかけに一定の成果

これまで性暴力というと被害者のみに焦点を当てる傾向があったが、あらゆる人間が加害者にもなりうるという視点から意識啓発をおこなうことはきわめて重要な意味をもつ。とりわけ近年の#MeToo運動の高まりや、レイプ被害判決への抗議から日本各地で沸き起こってきたフラワーデモといった状況のなかで、男女超えてとりわけ若い世代の関心は高い。そのようななかで、若年男性への働きかけをはじめたこと、一定の成果をあげたことは高く評価できる。

### さらなる活動に向けて

平和と人権展11,000人、生命（いのち）のメッセージ展1,180人、国際女性デーイベント1,695人、堺区ふれあいまつり855人など、堺セーフシティプログラムのPR活動を行ったイベントに多くの参加者があった。パネル展の開催や広報誌への掲載などを通じ、犯罪被害者等の置かれている状況や支援の必要性について啓発が進められているところであるが、啓発のターゲットを明確にしたうえで、より効果的な介入方策を講じるのもよいだろう。例えば、性暴力にさらされるリスクの高い児童や若者、あるいは子どもの安全を守る役割をもつ保護者など、年齢や立場によって必要な情報は異なるはずである。ターゲットとなる市民層を特定し、ニーズを把握しながら、それに合わせた内容と手段を講じることが望ましい。インフルエンサー（世間に与える影響力が大きい行動を行う人）となりうるタレントの登用やSNSを通じた情報拡散など、発信力の高い啓発活動を期待したい。

# IV. 安全・安心 を支える 市民意識の 醸成と 市民参加の 強化

## (1) 内部評価

### ①青色防犯パトロール活動

パトロール活動は、市民ボランティアが地域の実情に合わせて実施しており、防犯効果、抑止効果、地域の体感治安の向上に効果を発揮している。パトロール車両の老朽化による維持管理費の増大がパトロール団体の大きな負担となっていることから、補助金による支援や、新たに活動を開始する団体に車両を無償譲渡する等、活動の維持・拡大に向けた支援を引き続き行っていく。

### ②国際女性デー

大型商業施設で、「女性活躍推進」や、「堺Safeシティ・プログラム」の取組についてのパネル展を実施した。また、川柳コンテストをあわせて実施し、集客につなげることができ、多くの方に来場していただくことができた。2019年度は、「堺Safeシティ・プログラム」の進捗や成果を広く市民に報告するシンポジウムにて、「国際女性デー」に関するパネル等を展示し、引き続き啓発を行う。

### ③市内事業者や市民による防犯パトロール支援事業

タクシー等、業務で市内を走行する車両に、パトロール中である旨を記載したマグネットシートを貼付したり、電飾を施した特製自転車を駅に配備し、事前に講習を受けた市民に使用してもらう等、ボランティアによる女性や子どもの見守り活動を行った。取組の効果を高めるために、事業の詳細について広く周知していくとともに、より多くの企業や市民から協力が得られるよう、働きかけの対象や手法について検討を行う。

### ④さかい提灯部隊による夜間パトロール活動

2017年度までは市より委託金を支出し、NPO法人と協働で本取組を実施していたが、2018年度より取組の実施主体が変更となり、ボランティアで夜間パトロールを実施してもらっている。女性や子どもが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、引き続き取組を行う。

## (2) 外部評価

### ボランティア、市民団体、企業の参画によるパトロール活動の実施強化

堺市では、市民参画型の地域パトロールの取組として、青色防犯車両によるパトロール活動、電飾を施した自転車による夜間巡回活動などをすすめてきた。これらは、小さな取組ではあるが、身近な地域の安全・安心を支える市民参加型の活動として評価できる。とくに、電飾を施した自転車による夜間巡回活動は、2018年度からは市の委託金によらず、一般社団法人 魚本流空手拳法連盟によるボランティア活動として実施できるようになったことが評価できる。これは、一つのモデルとして、今後の発展が期待できよう。青色防犯パトロール車両についても、例年多くの講習受講者があり、市民に根付きつつあると考えられる。

またタクシー会社を中心とする市内の企業25社の協力を得て、2018年時点で450台の車両のボディに「見守り活動実施中」のマグネットシートを取り付けて走行してもらっている。緊急時の対応についての手引書を運転手に配付し、女性や子どもを「見守る意識」を持って乗務すること、女性や子ども等が助けを求めてきた時などに保護あるいは通報を行うことを依頼する取組である。

これらの活動を支える市民団体や協力企業の社会貢献を市が高く評価し、情報発信することにより、さらなる協力が得られることを期待したい。

### 市民への啓発活動の工夫が市民の関心を高める

2019年3月に開催した「国際女性デー2019」の中で、堺セーフシティ・プログラムについてのパネル展示が行なわれた。このときに「イクメン・カジダン」をテーマに川柳コンテストを実施して集客を図った。その結果、パネル展示に目を向ける人が増え、来場者アンケート調査では来場前は堺セーフシティ・プログラムを知らなかった多くの人々が、堺セーフシティ・プログラムについて関心や理解が深まったと回答した。今後、開催される堺セーフシティ・プログラムのシンポジウムにおいても、このような集客の工夫や若い人を惹きつける宣伝手法、ポスターデザインの工夫などによって、さらに多くの人に関心を持ってもらえることを期待したい。

### さらなる活動に向けて

2019年度の新たな事業として、オリジナルデザインの防犯ブザーを開発し、10歳代・20歳代女性に携行をよびかけていく予定である。本取組の周知を図るため、事業費の一部をクラウドファンディング手法で集めるという新たな手法も期待できよう。

## 3 全体評価

### 「行政・コミュニティ・市民」の各レベルで意欲的で積極的な姿勢

2018年度は、堺市の「すべての女性や子どもにとって安全・安心なまちづくり」の4つの指針に沿って、26のプログラム推進事業が展開された。事業は半数以上の分野で「予想以上の取組が出来た」と評価される。残る事業も全て「予定通りに取組を実施した」と評価されることから、最終年度に向けたプログラム推進について、「行政・コミュニティ・市民」の各レベルで、意欲的で積極的な姿勢が見られる結果であったといえる。

### 「堺セーフシティ・プログラム」からの問題提起が、日本社会としての当事者意識を啓発させる先進事例的な使命を果たしたことを評価

「街頭防犯カメラ」「防犯灯」設置に代表されるハード面の事業推進は、身近で成果の分かり易い施策の実施である。これについては2018年度の実績でも着実な展開が認められた。同時に、今後はその設備の恒常的維持が必要になるため、資金面も含めたバックアップ・システムの構築について、住民や市民主導型の提案が求められよう。また、コンビニエンスストアでの「成人向け雑誌」の露出防止については、情報化社会での性情報の氾濫防止と表現の自由への介入を巡る懸念から慎重な対応が求められる事業であったが、本事業で自主的配慮を定着させたことは、全国的な注目を喚起させる結果となった。このことは「堺セーフシティ・プログラム」からの問題提起が、現在の日本における子ども達への無差別な性情報氾濫からの隔離問題に、日本社会としての当事者意識を啓発させる先進事例的な使命を果たしたものと評価出来る。

### 「犯罪被害者等支援総合相談窓口」の設置は、性暴力被害者支援のための多様な情報提供に貢献し効果的な機能を発揮

「心理カウンセリング」事業に見られるように、性暴力被害者への支援については、多角的な支援を行うための各種の対応策が展開されてお

り、その効果と持続的展開の必要性が確認されている。また併せて実施された関係機関の職員や一般市民への養成講座についても、職員への専門的知識の理解と定着や、市民の支援意識の向上に貢献していると言える。今後はより多くの関係者と参加世代の拡大のための工夫が引き続き期待される。また、行政における庁内の連携策としての「犯罪被害者等支援総合相談窓口」の設置は、性暴力被害者を含む犯罪被害者等支援のための多様な情報提供に貢献し、効果的な機能を発揮し始めている。更に、この窓口が庁内関係機関間の情報共有の核となるための機能を展開することも期待されよう。

### 居住者が参加しやすい「小さな取組」の積み重ねによって、地道に市民意識の啓発をめざそうとする堺市の取組は大都市の特性を反映

「講演会」などによる、「性暴力の被害者にも加害者にもならないための当事者意識」の啓発事業は、「国際女性デー」のパネル展示も含め、「すべての女性や子どもにとって安全・安心なまち」の構成員に求められる基本的市民資質（Civil Minimum）の育成にも関わる事業ともいえる極めて重要な取組である。今後も各種取組の一層の充実が求められる。大都市部では、市民のライフスタイルや価値観が多様化しているため、画一的な市民意識の形成には難しい側面もある中で、市民全体には目立ちにくい、居住者の参加し易い「小さな取組」の積み重ねによって、地道に市民意識の啓発をめざそうとする堺市の取組は大都市の特性を反映しており、十分に評価できるものである。

「青パト」に代表される居住者のボランティア型の防犯活動の定着は、日常生活圏での市民の安心感醸成に大きく貢献していると言えよう。事業展開の定着が進んでいる反面、参加者が固定化している傾向もみられ、今後この取組を持続してゆくためには、柔軟で幅広い担い手確保のための新たな仕組みづくりを講じることも求められる。

# 第5章 今後に向けて

「堺セーフシティ・プログラム」は2015年から2019年までの5か年計画であり、「スコーピング・スタディ」（2015年）で指摘された課題を克服し、5年後に到達しているだろう「堺市のまちな姿」を20項目の課題に対して目標値を定めその実現をめざしている。2018年の取組は、前章で述べたように全体としては好ましい評価を得る結果となっている。これを受けて、2019年の総仕上げの事業展開と総合評価に向けて、推進上の視点及びプログラム終了後の展開について、想定される対応課題について以下に述べてみたい。

## 1. 5年後に想定される堺市のまちな姿と総合評価への対応

5年後の目標値に対し、取組の実績が近似あるいは実現している事業は、主にハード面の「施設設置事業」や、講習会・養成講座・キャンペーン・イベントなどの「企画開催事業」が多い。これに反し、目標値までの進展不足や乖離の見られる取組は、市民の防犯や治安あるいはモラルなどの「意識変革事業」の領域である。また、最終年度に問われる総合評価については、個別事業評価の単純加算方式だけでなく市民目線からの総括的評価把握も必要となるだろう。ただ、事業の実績とその結果としての市民意識変革や啓発には、大都市の場合は一定の時間差が伴うことも考慮した評価のあり方が求められよう。

## 2. ジェンダー平等社会の実現に向けたさらなる対応

現代都市における市民生活は、急速で地球規模の環境変化の中で展開している。「すべての女性や子どもにとって安全・安心なまちづくり」という視点で見ても、この数年全国的動向として「配偶者からの暴力事案相談件数」や「児童虐待通告件数」の急増傾向がみられる。

「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」は、2015年の国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）の目標5にも掲げられ、2017年にはアメリカから始まった「#MeToo」運動が世界中に広がり、国際社会における共通課題として、その重要性は高まっている。

堺市では、2013年12月にセーフティーズ・グローバル・イニシアティブに参加表明し、先進国の都市としていち早く、この課題に取り組み、先駆的に様々な取組を実践し、多方面に大きな影響を与えてきた。

今後は、市民を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しながら、引き続き先進国モデルとしての有効な施策を展開していくことが求められるだろう。

## 3. 堺セーフシティ・プログラム後の恒常的展開とモデル性への対応

本事業は2019年に終了するが「5年後に想定される堺市のまちな姿」が具体化した後も、到達した水準を持続させると共に、安全・安心を巡る新たな環境劣化課題への対応を続けることは「堺セーフシティ・プログラム」が担う不可避な責務と思われる。次のステージでも、安全・安心を支える新たな各種事業を恒常的に展開するためには、それを担う新たな推進組織の創設が必要となる。それには人的・物的・空間的・資金的支援策等を効果的に組み込んだ、全市民参加型の組織が必要となるが、具体的にはスコーピング・スタディで提起した「行政・コミュニティ・市民」の各レベルが重層的に参画し、「S E」（Sharing Economy）や「C F」（Crowd Funding）の機能も活用した自治都市・堺に相応しい新たな推進組織の構築が求められよう。そしてその実現こそが、「堺セーフシティ・プログラム」が誇れる他都市への「防犯モデル」としての先進性の証になるともいえよう。

## フォローアップ・レビュー 外部評価検討会

|    |                                       |
|----|---------------------------------------|
| 日時 | 2019年5月14日(火) 10:00～12:00             |
| 場所 | さかい新事業創造センター2階会議室                     |
| 内容 | フォローアップ・レビュー2018の外部評価を行うための取組報告及び意見交換 |

### 【外部評価者】

|       |                    |        |
|-------|--------------------|--------|
| 岸本 幸臣 | 羽衣国際大学 名誉教授 (元学長)  | ※検討会座長 |
| 碓田 智子 | 大阪教育大学教育学部 教授      |        |
| 酒井 隆史 | 大阪府立大学人間社会学部 教授    |        |
| 野坂 祐子 | 大阪大学大学院人間科学研究科 准教授 |        |

### 【事業所管部署】

|           |            |
|-----------|------------|
| 堺市市民人権局   | 男女共同参画推進課  |
| 堺市市民人権局   | 市民協働課      |
| 堺市市民人権局   | 男女共同参画センター |
| 堺市健康福祉局   | 健康医療推進課    |
| 堺市健康福祉局   | こころの健康センター |
| 堺市子ども青少年局 | 子ども育成課     |
| 堺市子ども青少年局 | 子ども家庭課     |
| 堺市子ども青少年局 | 子ども相談所     |
| 堺市教育委員会   | 生徒指導課      |

## フォローアップ・レビューに参加した研究者一覧

- |        |  |
|--------|--|
| 池上 清子  | 公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン<br>代表理事・理事長<br>長崎大学大学院熱帯医学・グローバルヘルス研究科 教授 |
| 萩原 なつ子 | 立教大学社会学部社会学科・21世紀社会デザイン研究科 教授                                      |
| 李 節子   | 長崎県立大学シーボルト校大学院人間健康科学研究科 教授  |
| 岸本 幸臣  | 羽衣国際大学 名誉教授（元学長）   |
| 碓田 智子  | 大阪教育大学教育学部 教授  |
| 酒井 隆史  | 大阪府立大学人間社会学部 教授  |
| 野坂 祐子  | 大阪大学大学院人間科学研究科 准教授   |



# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



堺 セーフシティ・プログラム  
フォローアップ・レビュー・レポート2018

令和元年9月発行  
編集・発行 堺市 市民人権局 男女共同参画推進部  
男女共同参画推進課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1  
Tel 072-228-7408  
Fax 072-228-8070  
E-mail danjokyo@city.sakai.lg.jp

堺市配架資料番号 1-17-19-0170

境界



境界